

## 一般社団法人つなぐ福社会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 3月 22日～ 2026年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を従業員全体へ行う。

<対策>

- 2021年 3月～ 育児・介護休業法に基づく諸制度の調査
- 2021年 3月～ 制度に関するチラシ及び資料を作成し社員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職への制度理解の調査及び研修

<対策>

- 2021年 3月～ 管理職への制度に対する理解の調査
- 2021年 3月～ 管理職への制度に対する理解向上へ向けた研修の実施